

日本パイプシステム株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 3 年 10 月 1 日 ~ 令和 5 年 9 月 30 日

2. 当社の課題

課題 1： 採用において、女性の応募が少ない雇用管理区分がある。

課題 2： 女性の管理職（候補）比率が低い。

3. 目標

- ・ 応募者に占める女性割合を20%以上とする
- ・ リーダー層（責任手以上）に占める女性の割合を20%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組 1： 女性従業員（パートタイマー含む）が安心して活躍し続けることができる職場環境を整える。

- 令和 3年 10月～ 10月、4月に女性活躍推進法に基づく一般事業行動計画を全従業員に配布し、周知を図る
- 令和 3年 12月～ 12月、6月にハラスメントを規制する就業規則の抜粋を全従業員に配布し、周知を図る
- 令和 4年 06月～ ストレスチェックの際女性のみของกลุ่ม分析を行い、現状把握、課題確認を行う。
- 令和 4年 10月～ ストレスチェックの際女性のみของกลุ่ม分析を基に適切な会議体を用い、課題解決のため、議論を行う。

取組 2： 求職者に対する積極的な広報（女性が活躍できる職場であることについて）を行う

- 令和 3年 11月～ 女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業行動計画を自社ホームページに掲載する。
- 令和 4年 01月～ 求職者に対する女性活躍に関する情報発信ができるような資料を作成する。

取組 3： 社員の働き方（ニーズ）の把握

- 令和 4年 4月～ 希望する働き方等に関する意識調査を行い、現状を把握する。